## 財務諸表に対する注記(本部 拠点区分)

- 1 重要な会計方針
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・満期保有目的の債券等一移動平均法による原価法
    - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの―決算日の市場価格に基づく時価法
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日 以降に取得したものについては定額法。
  - (3) 引当金の計上基準
    - ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した退職給付引当金を計上している。
    - ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に 帰属する額を計上している。
  - (4) 消費税等の会計処理
    - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- 2 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3 法人で採用する退職給付制度
  - (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
  - (2) 民間退職共済制度 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。
- 4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2)拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預金	1,000,000	0	0	1,000,000
株式	167,800,000	38,840,000	0	206,640,000
合 計	168,800,000	38,840,000	0	207,640,000

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金 の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産 該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(その他の固定資産)	3,545,000	0	3,545,000
建物(その他の固定資産)	105,797,250	45,863,095	59,934,155
車両運搬具	547,444	547,443	1
器具及び備品	624,520	347,921	276,599
合 計	110,514,214	46,758,459	63,755,755

- 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11 重要な後発事象 該当なし
- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類該当なし

## 財務諸表に対する注記(はりま自立の家 拠点区分)

- 1、重要な会計方針
  - (1)固定資産の減価償却の方法
    - ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日 以降に取得したものについては定額法。
  - (2)引当金の計上基準
    - ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した 退職給付引当金を計上している。
    - ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。
  - (3)消費税等の会計処理
    - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- 2 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3 法人で採用する退職給付制度
  - (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
  - (2) 民間退職共済制度 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。
- 4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2)拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はりま自立の家」
  - イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はりま自立の家」
  - ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はりま自立の家」
  - エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はりま自立の家」
  - オ 地域生活支援事業 重度障害児者入院時コミュニケーション支援「はりま自立 の家」
  - カ 地域生活支援事業 移動支援「はりま自立の家」
  - キ 障害福祉サービス事業 居宅介護・重度訪問介護「はりま自立の家」

- ク 障害福祉サービス事業 福祉ホーム「ローズハウスはりま」
- ケ「はりま自立の家診療所」
- 5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,880,000	0	0	16,880,000
建物「はりま自立の家」	161,645,397	0	13,290,891	148,354,506
建物「ローズハウスはりま」	51,982,429	0	2,676,983	49,305,446
合 計	230,507,826	0	15,967,874	214,539,952

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金 の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	16,880,000 円
建物(基本財産)	148,354,506 円
計	165,234,506 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	4,200,000	円
計	4,200,000	円

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	16,880,000	0	16,880,000
建物 (基本財産)	891,136,042	693,476,090	197,659,952
構築物	10,614,688	8,628,747	1,985,941
車両運搬具	22,396,920	21,100,060	1,296,860
器具及び備品	131,843,624	99,842,903	32,000,721
合 計	1,072,871,274	823,047,800	249,823,474

- 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11 重要な後発事象 該当なし
- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類該当なし

## 財務諸表に対する注記(はんしん自立の家 拠点区分)

- 1、重要な会計方針
  - (1)固定資産の減価償却の方法
    - ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日 以降に取得したものについては定額法。
  - (2)引当金の計上基準
    - ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した 退職給付引当金を計上している。
    - ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に 帰属する額を計上している。
  - (3)消費税等の会計処理
    - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- 2 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3 法人で採用する退職給付制度
  - (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
  - (2) 民間退職共済制度 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。
- 4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1)拠点区分の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2)拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「はんしん自立の家」
  - イ 障害福祉サービス事業 生活介護「はんしん自立の家」
  - ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「はんしん自立の家」
  - エ 地域生活支援事業 日中一時支援「はんしん自立の家」
  - オ 「はんしん自立の家診療所」

5 基本財産の増減の内容及び金額 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物「はんしん自立の家」	233,975,220	0	12,294,135	221,681,085
合 計	233,975,220	0	12,294,135	221,681,085

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金 の取崩し 該当なし

7 担保に供している資産 該当なし

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	659,604,622	437,923,537	221,681,085
車両運搬具	8,739,704	8,739,700	4
器具及び備品	123,316,289	99,321,393	23,994,896
合 計	791,660,615	545,984,630	245,675,985

- 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし
- 11 重要な後発事象 該当なし
- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類該当なし

## 財務諸表に対する注記(しそう自立の家 拠点区分)

- 1 重要な会計方針
  - (1)固定資産の減価償却の方法
    - ・平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法、平成 19 年 4 月 1 日 以降に取得したものについては定額法。
  - (2)引当金の計上基準
    - ・退職給付引当金 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度規程により計算した 退職給付引当金を計上している。
    - ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当期に 帰属する額を計上している。
  - (3)消費税等の会計処理
    - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- 2 重要な会計方針の変更 該当なし
- 3 法人で採用する退職給付制度
  - (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
  - (2) 民間退職共済制度 兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度に加入している。
- - 当拠点の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
  - (1)拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
  - (2)拠点区分におけるサービス区分の内容

4 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- ア 障害福祉サービス事業 施設入所支援「しそう自立の家」
- イ 障害福祉サービス事業 生活介護「しそう自立の家」
- ウ 障害福祉サービス事業 短期入所「しそう自立の家」
- エ 地域生活支援事業 日中一時支援「しそう自立の家」
- 5 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	31,565,297	0	0	31,565,297
建物「しそう自立の家」(波賀町)	281,584,604	0	10,627,116	270,957,488
建物「しそう自立の家」(山崎町)	843,586,201	0	51,825,696	791,760,505
合 計	1,156,736,102	0	62,452,812	1,094,283,290

6 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金 の取崩し

該当なし

7 担保に供している資産

土地 (基本財産)	31,565,297	円
建物 (基本財産)	791,760,505	円
<b>≅</b> †	823,325,802	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	85,140,000 円
計	85,140,000 円

8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	31,565,297	0	31,565,297
建物 (基本財産)	1,658,743,248	596,025,255	1,062,717,993
土地(その他の固定資産)	93,077	0	93,077
構築物	109,466,741	22,813,964	86,652,777
機械及び装置	1,200,000	1,199,999	1
車両運搬具	12,320,949	11,994,132	326,817
器具及び備品	69,444,224	50,310,937	19,133,287
合 計	1,882,833,536	682,344,287	1,200,489,249

- 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 該当なし
- 10 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 11 重要な後発事象 該当なし
- 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類該当なし